

令和元年12月能代市議会定例会

市長説明要旨

令和元年12月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、指定管理者制度運用の見直しについてであります。主に人件費についての見直しを行い、正規職員については、民間の給与実態調査を参考として算定基準を見直したほか、ベースアップを見込んだ積算をすることといたしました。非正規職員については、市が導入を予定している会計年度任用職員制度の基準をベースにすることといたしました。

新たな算定基準については、令和2年度以降の指定管理料に反映してまいりたいと考えております。

職員の死亡に関する第三者委員会についてであります。本年6月に職員が自ら命を絶つという痛ましい事案が発生し、当該職員の勤務状況等を把握するため、関係する職員に調査を行い、9月13日に御遺族に対して、その調査結果を説明させていただきました。その後、11月7日に御遺族から、調査の経緯や調査資料の提供、第三者による調査の申し入れがありました。

市といたしましては、御遺族の意向を尊重し、調査資料等を提供するとともに、第三者による調査委員会を立ち上げ、調査を依頼したいと考えております。

市県民税申告相談受付会場の見直しについてであります。第2次能代市行財政改革大綱に基づき、能代地域の各地域センター会場の廃止・集約等について検討してまいりました。

本年2月に各地域センターの申告相談受付会場で来場者を対象にアンケート調査を実施したところ、駐車場不足や待ち時間が長いこと等についての御意見がありました。これらの課題を解消するため、来年2月の申告相談から本庁舎大会議室に会場を集約することといたしました。会場の変更につきましては、今後、広報のしろやホームページ等に掲載するほか、個別の申告案内通知にチラシを同封するなど周知を図ってまいります。

次に、女流本因坊戦についてであります。10月27日、旧料亭金勇において第38期女流本因坊戦第2局が行われ、藤沢里菜女流本因坊に挑戦した上野愛咲美女流棋聖が、激戦を制して勝利しております。

また、記念事業として、囲碁大会と前夜祭、トークイベント、大盤解説会等が開催され、市内外から多数の参加があり、大いに盛り上がりました。関係者からは、市民及び関係団体のおもてなし等に感謝の言葉をいただいております。

開催に御尽力いただきました日本棋院能代山本支部を初め、関係者等の皆様に厚く御礼申し上げます。

今後も本因坊戦及び本因坊戦にちなんだ大会を誘致することにより、旧料亭金勇及び木都能代等を全国に発信するとともに、賑わいの創出や地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、おなごりフェスティバルについてであります。平成31年4月に地域活性化協議会及びおなごりフェスティバル実行委員会から、今後の継続は難しい旨の報告がありました。市といたしましては、おなごりフェスティバルは、これまで地域の活性化に貢献してきた主要な観光イベントであり、終了による影響も大きいことから、継続について実行委員会と協議を重ねてまいりました。協議の中では、市からの支援拡大も提案いたしましたが、同会では、財政的問題だけではなく、様々な課題があり、支援があったとしても継続するのは難しいとして、令和2年を最後に終了することとなりました。

市といたしましては、同会の考えを尊重し、ファイナルに相応しいものとなるよう、できる限りの支援、協力をしてまいりたいと考えております。

「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づく協議会についてであります。 「能代市、三種町および男鹿市沖」における促進区域の指定に関し、国・県、関係市町及び漁業団体等で必要な協議を行うため、去る10月8日に第1回協議会が開催されました。席上、本市の意見として、市民から不安の声がある景観や漁業への影響、低周波音等による健康被害に配慮していただきたい旨を申し述べたほか、地域経済の活性化や事業の恩恵を享受できる地域貢献策を求めてまいりました。

市といたしましては、引き続き、促進区域の早期指定に向け、能代港洋上風力発電拠点化期成同盟会を中心に活動を展開してまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピック大会のホストタウンとしての取り組みについてであります。同大会に参加するヨルダン・ハシェミット王国への支援、市民意識の醸成、大会後の交流等を目的に、11月27日、市及び有志企業の代表者等で構成する、能代市ホストタウン実行委員会を設立いたしました。

また、今年度の取り組みとしては、12月19日に大使を招いて同国の紹介イベントを開催するほか、1月下旬に同国を訪問する予定としております。政府機関、オリンピック・パラリンピック委員会、関連団体等への訪問により、同国との相互理解を深め、ホストタウン事業を推進してまいりたいと考えております。

農業技術センター整備方針の検討状況についてであります。本年8月に学識経験者等の外部委員を中心とする能代市農業技術センター整備方針検討委員会を設置し、これまで3回の会議を開催しております。検討委員会では、同センターの現状と課題、整備の必要性・基本的な考え方等の検討を重ね、報告書を取りまとめることとしております。

今後、議会の御意見をお伺いしながら整備方針を取りまとめたいと考えております。

二ツ井地域のし尿汲取料金の改定についてであります。二ツ井地域の料金はこれまで北秋田市周辺衛生施設組合において、し尿汲み取り料金検討委員会を設置し、決定しておりましたが、同組合が令和2年3月末で解散することに伴い、同年4月以降の料金は、「能代市し尿処理料金改定に係る市の意見提出等に関する要綱」に基づくこととなりました。

過日、有限会社鷹阿二清掃興業から市に対し、現在の180リットルまでの基本料金税抜き1,296円を1,422円とし、これを超えた分1リットル当たりの料金を現在の7.2円から7.9円とする改定趣意書が提出されております。

市では、その内容を精査し、去る11月1日に開催された能代市環境審議会での審議を踏まえ、改定内容を妥当とする意見を同社へ通知いたしました。

新料金については、2年4月1日から適用されることとなり、市民の皆様への周知に努めてまいります。

能代産業廃棄物処理センターについてであります。去る10月29日に開催された環境対策協議会において、県から「今年度ナンバー2処分場内で実施したボーリング調査の結果等に基づき、同処分場内に残存するドラム缶の分布範囲は限定的なものと推定するとともに、この結果をもとに設定した掘削範囲について来年度に掘削撤去工事を実施したい」との説明がありました。

また、掘り出されたドラム缶は一旦場内に保管し、令和3年度以降に処理することの方針が示されております。

市といたしましては、今後も住民の皆様とともに、環境保全に向け、県と協議してまいりたいと考えております。

(仮称)イオン新能代ショッピングセンターについてであります。イオングループのディベロッパー部門の責任者から、市に対して報告がありました。その内容であります。建設予定地の地盤改良工事は最終段階に入っている。現在は実施

設計と建設に向けたスケジュールや店舗構成等の具体的な計画について検討を進めており、令和2年春以降の建築工事着工、令和3年中の開店を目指している。」とのことでありました。

次に、能代市住宅リフォーム支援事業についてであります。本事業は、快適な居住環境の向上を図るため、平成22年度より実施し、これまで多くの市民の皆様にご利用いただき、令和元年度においては、申請件数が増加し、補助金の不足が見込まれることから、本議会へ補正予算を計上しております。

本事業については、地域経済への波及効果が大きいことから、来年度も引き続き事業を実施してまいりたいと考えております。制度内容については見直しの要望もあることから、これまでの利用状況や事業効果の検証等を踏まえ、検討しております。

次に、単行議案について御説明いたします。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員制度が導入されるため、関係条例の整備をしようとするものであります。

能代市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めようとするものであります。

能代市職員の給与に関する条例及び能代市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正は、職員の給料月額及び勤勉手当等の支給割合を改定しようとするものであります。

能代市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、能代市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正は、それぞれ期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

能代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、放課後児童支援員の資格要件に係る経過措置を延長するとともに、放課後児童クラブの整備に要する期間の延長に伴い、一の支援の単位を構成する児童の数に係る経過措置を延長しようとするものであります。

能代市老人デイサービスセンター条例の一部改正は、能代市東デイサービスセンターの老朽化に伴い、同デイサービスセンターを廃止しようとするものであります。

能代市公民館条例の一部改正は、能代市常盤公民館を設置し、使用料を定めようとするものであります。

能代市立小学校地域連携施設等使用条例の廃止は、放課後児童クラブの開設に伴い浅内小学校地域連携施設等の使用を廃止するとともに、常盤小学校の廃止に伴い常盤小学校地域連携施設等を廃止し、能代市立小学校地域連携施設等使用条例を廃止しようとするものであります。

このほか、秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更、能代松原ホームほか7施設の指定管理者の指定について提案しております。

次に、令和元年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

このたびの補正予算は、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業は、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、国庫支出金については、母子生活支援施設運営費負担金の追加、寄附金は、ふるさと納税寄附金の追加、繰入金は、財政調整基金繰入金及び地域振興基金繰入金の追加であります。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

議会費においては、議員報酬等人件費670万5千円を減額し、

総務費においては、ふるさと納税推進費316万3千円、ふるさと納税基金積立金500万円及び台風19号被災支援事業費300万円を追加し、第三者調査委員会費100万円を計上しております。

民生費においては、過年度国庫負担金等返還金1,391万6千円を計上し、

衛生費においては、簡易水道事業特別会計繰出金525万7千円を減額しております。

商工費においては、天空の不夜城推進事業費330万円を、

土木費においては、住宅リフォーム支援事業費1,300万円を、

教育費においては、小学校管理費381万円、要保護及び準用保護児童生徒援助費（小学校）332万3千円、振興費（小学校）2,217万3千円及び学校給食管理費322万9千円を追加しております。

また、職員人件費84万1千円の追加を関係費目に計上しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は7,904万8千円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は281億7,870万円となります。

このほか、令和元年度各特別会計補正予算案及び各企業会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細に御説明いたしますので省略させていただきます。

また、承認案件として、専決処分した令和元年度能代市一般会計補正予算を提出

しております。

なお、能代市印鑑条例の一部改正、常盤財産区管理委員の選任については、後日追加提案させていただく予定であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。